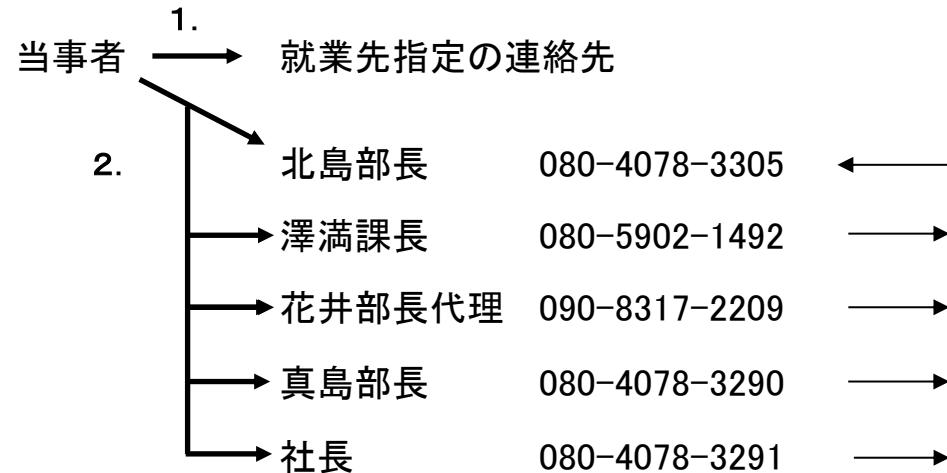


セキュリティ事故発生時の連絡体制



1. 就業先より指示されている緊急連絡先へ電話をする。
①事故の内容(事案、発生日時、状況等)要領よく説明する。
②指示に従う。
 2. 当社緊急連絡先へ電話をする。
①左図の上から下への順に、連絡が取れるまで電話をする。
②事故の内容(事案、発生日時、状況等)要領よく説明する。
③指示に従う。
 3. 関連部署へ連絡を行う。
盜難事故であれば最寄警察署、紛失事故であれば最寄警察署、紛失をした可能性のある場所の所轄警察署、警視庁(県警)遺失物保管所、利用した交通機関の駅、遺失物保管所等。
 4. 緊急連絡の受信者は、北島部長に報告を入れる。時間をずらし何度か電話をしても連絡が取れない場合には、携帯メールによる連絡可。
cavalino@hermes.biz.ezweb.ne.jp
気付いた時点で折り返し、北島部長より受信者へ連絡を入れます。
- ※赤字が当事者の行動です。

各社様

株式会社KのSです。いつも大変お世話になっております。

N社様より「情報セキュリティインシデントの防止について」として、今一度の周知徹底の依頼が来ていますので、N社様案件に参画中の要員様への周知、徹底のご協力をお願ひいたします。

日頃から、情報セキュリティに関しましてはご留意いただいているものと存じますが、昨今の情報セキュリティインシデントの発生件数が増加傾向にあります。弊社においては平成25年度の発生のうち入館証の紛失がきわめて多く、中でも協働会社社員によるインシデント発生件数が多くを占めています。言うまでもなく、紛失した入館証が第三者の手に渡り不正利用があった場合のリスクは甚大であり、場合によっては損害賠償、取引停止等に至ってしまう可能性も考えられます。

また、インシデントを発生させてしまうと発生させてしまった本人、所属する協働会社様のみならず、影響の範囲は広範囲におよびます。

1. 情報セキュリティインシデントの発生状況

- ・平成25年度の発生状況としては入館証の紛失が多い
- ・かつ協働会社社員の方による入館証の紛失が多くを占める
- ・また入館証紛失原因の6割が飲酒によるものである。(うち半数は協働会社社員によるもの)
- ・平成26年度もすでに3件の入館証紛失が発生しており、うち2件は協働会社社員によるもの。

2. 情報セキュリティインシデントとなる事象

①入館証等の紛失

- ・弊社から貸与している協働者ICカードの紛失
- ・お客様ビルへの入館証の紛失
- ・マシン室入室用の専用ICカード 等

②業務情報が登録されている携帯電話の紛失

③メールの誤送信 等

3. 入館証等紛失時の状況と問題点 ★★★特に注意★★★

- ①入館証は顧客からの「借用物」であるという認識が薄いと共に、過度の飲酒、及び公共の場においては鞄を常に肌身離さず携帯するという意識が低いこと。
★特に過度の飲酒(深酒による酩酊)による自己認識が低下している!!
- ②該当ビルへの不審者の入館という脅威に対する認識が薄いこと。

万が一、セキュリティインシデントが発生した場合、当人は即退プロとなるうえ、当社との取引停止となりますので影響は自分だけではなく所属する会社にも多大な影響を与えることをご認識ください。

以上です。よろしくお願いします。